

令和6年10月18日

債権者各位

東京都港区港南一丁目6番41号
株式会社ダンロップスポーツマーケティング
代表取締役社長 木越 浩文

吸収分割公告

当社は、吸収分割により株式会社ダンロップスポーツウェルネス（本店所在地 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1マリブイースト17階）よりゴルフスクール及びテニススクール事業に関する権利義務を承継することいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

<https://sports.dunlop.co.jp/>

（株式会社ダンロップスポーツウェルネス）

令和6年3月28日官報（号外第78号）49頁

以上